

令和6年第4回名取市国民健康保険運営協議会会議録

令和7年1月31日

名取市長 山田 司郎 様

名取市国民健康保険運営協議会長

名 称	名取市国民健康保険運営協議会
日 時	令和6年12月26日（木）午後1時31分から午後2時34分
会 場	名取市役所 6階第3会議室
出席者	（9名） 【会 長】近江 明（10番） 【委 員】片山洋子（1番）、酒井康雄（2番）、昆布谷あけみ（3番）、 太田裕子（4番）、金澤義彦（5番）、高橋仁志（7番）、 柳沼 梢（11番）、川村米子（12番）
欠席者	（3名） 【職務代理者】相澤喜美（9番） 【委 員】佐々木英彦（6番）、加茂雅行（8番）
説明のため 出席した者	（2名） 保険年金課長 米本博喜、税務課長 尾形 充
事務局	（2名） 保険年金課長補佐 松原美佳、国民健康保険係長 小林亜沙美
会 議 録 署名委員	（2名） 柳沼 梢（11番）、川村米子（12番）

起案者又記録者：健康福祉部保険年金課

課長補佐 松原 美佳

諮問事項	諮問第 1 号 名取市国民健康保険事業運営及び令和 7 年度予算編成方針（案）について
報告事項	報告第 1 号 名取市国民健康保険税条例の一部改正について
その他	
資料の確認等	次第 諮問第 1 号その 1・その 2 各 1 部 報告第 1 号 1 枚、報告第 1 号資料 1 部 委員名簿と国民健康保険運営協議会規則の両面印刷 1 枚
公開・非公開の別	一部非公開 公 開…報告第 1 号 非公開…諮問第 1 号 非公開理由…名取市情報公開条例第 10 条第 5 号に該当するため。
傍聴人の数	0 人 1 開 会
会議成立の報告	委員定数 12 人中 9 人出席により本会議は成立していることを報告。 （運営協議会規則 第 3 条第 2 項の規定による）
会議録の形式	要点筆記
会議議長	運営協議会規則第 3 条第 1 項により議長は近江会長となる。
近江会長	2 会長挨拶 3 会議録署名委員の指名 11 番 柳沼 梢 委員 12 番 川村 米子 委員
諮問事項	4 議 事 （1）諮問事項 【諮問第 1 号 名取市国民健康保険事業運営及び令和 7 年度予算編成方針（案）について】

事務局	「諮問第1号その1」「諮問第1号その2」資料により、説明をなした。
	【質疑応答】
会長	諮問第1号その1の資料6ページの棒グラフで令和3年～5年に比べ、令和6年度が大分下がっている。これからのインフルエンザ等については勘案されていないということだが、その他に市の保健センターで実施している特定健康診査や特定保健指導の効果が出ているのではないかと思うが、いかがか。
事務局	12月1日の国保新聞で国保中央会が11月29日に公開した医療費速報では、医療費が前年同月と比べて5.1%も減少した原因として考えられるものとして、①被用者保険の雇用拡大により国保の被保険者の数が4.5%減ったこと、②1人当たりの医療費が0.7%減少したこと、③医療機関の稼働日数が少なくなり1人当たりの日数が1.9%減ったこと、を挙げている。 1人当たりの医療費が減少したことは、会長さんがおっしゃったように国保事業の取り組みの成果も影響していると思われる。 ただし、速報値では医療費が減少しているが、季節性の風邪などに関する医療費増の可能性は否定できないので、今の段階で下がるとは言えない。
委員	子ども・子育て支援金制度が創設されるのはいいが、国民健康保険税の新たな課税項目となるということは、被保険者に対して課税されるので、国として別のところから出していただければ、国民健康保険税の予算も課税率も低くなると思う。
事務局	国民健康保険だけではなく、すべての医療保険者が対象となっている。詳しいことは、国から通知が来ていないので何とも申し上げることはできないが、その分の国民健康保険税が増えることは確実である。
委員	その1の3ページで加入率の減少傾向ということがうたわれているが、どういう理由で加入率が減少するのか教えていただきたい。
事務局	定年退職になり社会保険から抜けて国民健康保険に入るべき方々が、今までは6割ぐらいを占めていたが、65歳まで定年が延長になると社会保険に留まる層が増え、これまで60歳定年で介入してきた方が65歳まで入らない状態になっていることもあり、加入者が減っている。

	また、国民健康保険は自営業の方の加入が多いが、その家族の少子高齢化により若い方の数が減った。 さらに、いわゆる団塊の世代と呼ばれる人数の多い方々が国民健康保険から後期高齢者医療保険に移ってしまったことが主な原因と捉えている。
諮問事項	諮問第1号「名取市国民健康保険事業運営及び令和7年度予算編成方針（案）」について、その内容は適切であると答申することに異論は出ず、全員一致で決定した。 なお、答申書の作成は会長に一任とし、作成した答申書は本日出席した委員全員に郵送し、内容をご確認いただくこととする。
報告事項	報告第1号「名取市国民健康保険条例の一部改正について」 説明の前に資料の訂正を行った。 報告第1号の2条例改正の項目 ①基礎課税額（医療給付費分）と②の後期高齢支援金糖課税額の下段の資産割額を削除。 前回の運営協議会の諮問第1号の、同じ箇所も削除。 「報告第1号」資料により、説明をなした。 【質疑応答】
会 長	前回の運営委員会の諮問で、市の被保険者に対する周知の仕方について十分準備してくださいという意見があったが、市民への周知については市ホームページと広報以外は特に考えてはいないのか。
事 務 局	今のところは、市のホームページと広報なとりのみである。
そ の 他	今回で終了となる現委員に対して、課長より感謝を述べた。
	5 閉 会

ここに、会議の顛末を記録し、その正当性なることを証するために、
ここに署名する。

令和6年12月26日

会 長

近 江 明 

署名委員

柳沼 梢 

署名委員

川村 米子 